

表3 財政収支の見通し

(単位：百万円)

歳入区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
町税	4,991	5,536	5,523	5,515	5,519
地方譲与税等	676	458	458	458	458
地方交付税 ^(注)	55	55	55	55	55
国県支出金	567	567	567	567	567
町債	500	0	0	0	0
その他	441	441	441	441	441
歳入合計①	7,230	7,057	7,044	7,036	7,040
歳出区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費	2,445	2,494	2,354	2,337	2,240
扶助費	579	579	579	579	579
公債費	887	943	965	976	981
繰出金	1,264	1,318	1,373	1,419	1,475
その他	2,434	2,434	2,434	2,434	2,434
歳出合計②	7,609	7,768	7,705	7,745	7,709
差引収支(①-②)	△379	△711	△661	△709	△669
累積収支	△379	△1,090	△1,751	△2,460	△3,129

注：本町は平成16年度より普通交付税の不交付団体となっており、ここで計上されているのは、地方自治体の財政力とは関係なく災害復旧など特別な行政需要に対して交付される「特別交付税」のみです。

◎ 財政収支の見通し

これまでの財政状況をもとに、平成18年度から22年度までの一般会計における財政収支見通しを試算した結果が表3のとおりです。なお、試算は平成17年度当初予算を基準として一定の条件を設定し、今後行政改革等の特別な対策を行わないことを前提としています。

この推計によると、歳入面では税源移譲や税制改正等により町税収入が大幅に伸びています。この結果、歳入歳出の収支は平成18年度から歳入は減少傾向、歳出は増え続け、累積赤字額が拡大し、町の貯金である基金をすべて取り崩しても、平成21年度以降、民間企業の会社更生法が、地方譲与税※5等が減額となり、町債は、臨時財政対策債(赤字補てん債)制度の終了が予定されています。

歳出面では、人件費が職員の若返りが進むため減少しますが、公債費や繰出金が大幅に増額する見込みです。

適用に相当する「財政再建団体※6」に陥る可能性が高くなります。

※5 地方譲与税とは、本来地方税を課すべき税源に、いったん国税として課税し、国が地方自治体にその全部または一部を譲与するものです。

※6 財政再建団体とは「地方財政再建促進特別措置法」によって設けられた制度で、市町村の場合、赤字比率が財政規模の20%を超えた場合に該当となります。本町では、約12億円程度が目安となります。

財政再建団体になると、町自らが再建計画を立案する「自主再建方式」か、地方議会の議決と総務大臣の承認を受けた再建計画に基づいて予算編成が実施され、財政建て直しを行う「準用再建方式」のどちらかを選択して再建を図ることになりますが、いずれにしても町政への国の関与が強まり、町独自で行政サービスの提供を決めることが出来なくなり、一般的には行政サービスは大きく後退します。

◎ 財政健全化計画

財政再建団体への転落を避け、自立した財政運営を維持するため、財政健全化計画において具体的な方策【表4】を掲げていきます。その主な内容は次のとおりです。

○ 歳入確保に向けた取り組み

A 町税収入等の確保【目標額 一億五千万円(5ヵ年累計)】

徴収率の向上を目指し、また、一定の収入がありながら未申告等により課税されなかった方への課税を強化します。

B 受益者負担の適正化【目標額 二千二百万円(同)】

公共サービスを利用される方に対する受益者負担の適正化を図ります。また、現在無料開放している公共施設の有料化を進めます。

C 財産の処分【目標額 六億八千万円(同)】

有効活用が図られていない町有財産は売却、財産の変更などの見直しを行います。

D 財政調整基金の活用【目標額 四億六千四百万円(同)】

以上の計画を進めてもしばらくは歳入不足が続きますので、財政調整基金を活用して財源調整を図ります。

○ 歳出削減に向けた取り組み

A 人件費の抑制【目標額 八億九千五百万円(同)】

予算に対する人件費の割合は一般会計予算額の30%以上を占めており、財政運営上大きな逼迫要因となっています。

このため、職員給与についてはさらに見直しを行います。また、引き続き嘱託制度、民営化、委託化を研究し、職員数の削減を図り、人件費の抑制に努めます。

職員数の削減については事務処理の合理化や民間委託を進め、施設の統廃合や民営化などを積極的に進めることにより、総職員数の10%の削減を目標とします。

B 経常経費の削減【目標額 五億千八百万円(同)】

行政改革大綱に基づき、事務事業の見直しを進めます。

C 補助金等の見直し【目標額 一億二千万円(同)】

新たに設置した補助金等交付基準に基づき、補助金支出の適正化を図ります。